



ASHIKAMI 広報 はしかみ

発行/階上町 〒039-1201 青森県三戸郡階上町大字道仏字天当平1-87

編集/総務課 TEL(0178)88-2112 FAX(0178)88-2117

ホームページアドレス <http://www.town.hashikami.aomori.jp/>

2007年(平成19年)

2月号

February
No.569



地域防災の決意新たに
～平成19年 階上町消防団出初式～

不法投棄ごみ処分実績（町民課 戸籍住民グループ提供）

ごみの種類	平成16年度	平成17年度	平成18年度
エ ア コ ン	2 台	—	—
テ レ ビ	84台	38台	90台
冷 蔵 庫	32台	29台	2 台
洗 濯 機	—	17台	14台
鉄 く ず	—	370kg	4,350kg
金 属	1,390kg	6,000kg	3,160kg
廃プラスチック	4,700kg	5,280kg	3,420kg
木 く ず	—	1,920kg	1,050kg
混 合 廃 棄 物	1,480kg	2,080kg	1,310kg
石 膏 ボ ー ド	—	—	720kg
発泡スチロール	57kg	—	—
処 分 費 用	1,639,365円	1,995,000円	2,310,000円

回収・処分したごみの種類や処分に要した費用は左表のとおりです。特に処分費用は年々増加しています。

この費用は、皆さんからいただいた大切な税金で賄われているのです。



■不法投棄の多い場所■

◆金山沢地区道路沿いの不法投棄現場



パトロールで発見した不法投棄の多い場所は、草が生い茂った空き地や海岸・河川周辺、山間部の道路沿いなどが多くなっています。

また、発見した投棄物の中には、廃棄処分するために費用が伴う家電リサイクル法の対象品目（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機）が含まれていたり、一度撤去した場所に再度不法投棄されていた悪質なケースもありました。

■捨てられない環境づくり■

最近では、自己所有地や管理地への不法投棄も多くなっています。土地の所有者等は、管理責任を果たす義務があります。調査を行っても投棄者が発見できない場合は、所有者に投棄物の撤去をお願いすることになりますので、雑草を刈るなどの措置を行い、防止に努めてください。

■不法投棄を防止する有効な手段■

今後は、役場や警察はもちろんですが、町民の皆さんにもご協力いただき、監視の目を光らせていくことが不法投棄を防止する有効な手段であると考えています。

不法投棄の現場や投棄物を発見した場合は、右の「不法投棄110番」へ通報してください。

※通報のみで結構です。直接指導することは危険を伴いますので、やめてください。

恵まれた自然を愛護し、美しいまちにするため、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

「階上町環境美化条例」（抜粋）

（空き地等の所有者等の責務）

第13条 空き地等の所有者等は良好な環境を保全するため、当該空き地等について危険状態にならないよう、常に適正な管理に努めなければならない。

2 空き地等の所有者等は、当該空き地等への空き缶等のごみの投げ捨てや自動車、家具、家電製品等の不法投棄を未然に防止するとともに、清掃その他の環境美化に必要な措置を行い、環境保全に努めなければならない。

不 法 投 棄 110 番

町民課 戸籍住民グループ ☎88-2119

または最寄りの交番、駐在所へ

・階上交番 ☎88-2022

・田代駐在所 ☎88-2110

自然豊かな町的美観を守ろう！

～ごみの不法投棄防止について考える～

町のシンボルが汚されている……

右の写真を見てください。町のシンボル階上岳の山中に不法投棄された冷蔵庫です（昨年12月撮影）。ごみを人知れず不法投棄する者によって私たちの町の景観が損なわれています。

捨てられた場所では、悪臭や周辺の土壌、水などの環境に悪影響を及ぼすことが考えられます。

さらに、投棄物の撤去には労力と処分費用などが必要となります。不法投棄は犯罪行為なのです。



■不法投棄は犯罪です！■

前述のとおり、不法投棄は山や海などの自然を汚染し、私たちの生活環境や健康に悪影響を及ぼす悪質な犯罪です。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、違反者に対し5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金（法人にあっては1億円以下）が科せられます。

また、「階上町環境美化条例」においても空き缶等の投げ捨ての禁止、違反者への罰則といった規定があります。

■階上町の不法投棄の現状■

本町でも職員によるパトロールの実施や不法投棄監視員を配置して不法投棄の防止に努めています。

また、春と秋の年2回実施している「階上町クリーンアップ・デー」での町民の皆さんによる回収や職員パトロールでの発見、通報により、町内に不法投棄されたごみを回収・処分していますが、その量はなかなか減らず、本当に困っている現状です。

■「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（抜粋）■

（投棄禁止）

第16条 何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。

（罰 則）

第25条 次の各号のいずれかに該当する者は、五年以下の懲役若しくは千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

十四 第16条の規定に違反して、廃棄物を捨てた者



「町長室より拝啓」のコーナーを新設しました。

町では広く町民の皆さんにわかりやすく、親しみを持たれる広報づくりの一環として「町長室より拝啓」のコーナーを新設しました。町政に対する取り組みや、普段感じていることなどのメッセージを町長自身の言葉でお届けします。

今月号から毎月掲載していきますので、よろしくお願いいたします。

町長室より拝啓



～町民本位のまちづくり～

皆さん、こんにちは。亥(い)年の新年は穏やかに幕を明け、今年一年、町にとって災害や波乱がなく推移することを願っております。町政を担ってはや一年が過ぎましたが、今回から、これまでの町行政を検証しながら、町民本位の視点に立って、私の考えや思いを皆さんに伝えていきたいと思っています。

先月下旬、新年度町当初予算の査定をしました。各課の発想と知恵と意欲の発揮しどころであります。地方交付税が年々減額される厳しい財政の中での査定は、とても辛い。歳入の根幹は税であり、税務担当職員の日夜の頑張りもあって、貴重な自主財源である町税の徴収率が多少ともアップしたことは評価に値します。

どうか、町の健全財政のためにも、『協働のまちづくり』、ひいては自分のためにも滞納しないように、ご協力をお願いします。

十文字関九州場所十両優勝祝賀会

～300人を超えるファンが優勝を盛大に祝う～

皆さんも既にご存知のとおり、本町出身の十文字関が大相撲九州場所で初の十両優勝（成績：13勝2敗）を果たしました。その優勝祝賀会が12月24日、ハートフルプラザ・はしかみで行われ、集まった300人を超えるファンが関取の優勝を盛大に祝いました。

十文字関は母校道仏中学校バスバンド部の演奏に迎えられ入場、後援会会長の浜谷町長は「全国の十文字ファンにとって最高のクリスマスプレゼントとなった。来場所は2ケタ勝利を目指してください」と、激励の言葉を贈りました。

◆更なる飛躍を誓い、謝辞を述べる十文字関



十文字関は「初場所に向けていいスタートを切れるように頑張ります」と、更なる飛躍を誓いました。

1月7日から始まった初場所では、4勝11敗と残念な結果となってしまいましたが、次の大阪場所（初日：3月11日）での活躍を期待しています。頑張れ十文字関！

◆役場庁舎に飾られた優勝を祝う横断幕



◆母校道仏中学校の後輩たちと記念撮影

階上の味普及推進協議会設立

～「階上ブランド」の確立を図る～

◆委員へ委嘱状が交付されました



12月20日、「元祖いちご煮」と「階上そば」を階上の味として位置づけ、ブランドとして確立、地域活性化を図るためのプランを協議検討する「階上の味普及推進協議会」が委員10人により設立されました。

初会合となった今回は、平成19年度の事業計画（「元祖いちご煮」・「階上そば」の商標登録及び提供店の登録、新そばを味わう会の開催、ウニ・アワビの稚貝放流やそば刈取補助金等）を決定しました。

「階上ブランド」の確立に向けた取り組みがまた一つ動き出しました。

平成19年階上町成人式

～250人が大人の仲間入りを果たす～

◆町民憲章を唱和する新成人



1月7日、平成19年階上町成人式がハートフルプラザ・はしかみで行われ、新成人が未来へ向けて出航しました。

今年の成人式の対象者は男性133人、女性117人の計250人。式には、このうち159人が出席しました。

新成人を代表し、お礼のことばを述べた坂本拓也さんは「社会的な常識があり、考えられる成人にならなければいけない」と述べ、社会人としての常識や自覚が大切である、と仲間に訴えました。

階上町観光協会 第3回フォトコンテスト

テーマ・募集内容

階上町の観光に関するもの、イベント・伝統行事、史跡や文化財、自然景観、生活風俗などを題材としたもの。

応募規定

- ・四つ切またはワイド四つ切り(組写真・画像処理不可)
- ・応募点数に制限はありません。但し未発表のもの。
- ・入賞作品はネガを提出していただきます。デジタルカメラの場合はデータ。入賞作品の著作権、使用権は階上町観光協会に帰属させていただきます。
- ・選外作品の返却希望者は、返信用封筒を添付してください。発送は4月以降になります。
- ・人物写真等の場合は肖像権をクリアしてください。

応募方法

応募用紙を作品裏面に添付し、送付または持参してください。

締め切り

2月28日(水) 当日消印有効

各賞

最優秀賞 1点(賞状・賞品)
優秀賞 3点(賞状・賞品)
入賞 数点(賞品)

審査

観光協会が委嘱した審査員

結果発表

3月に入選者に通知します



【問い合わせ・申し込み】

階上町観光協会事務局(産業建設課内)

☎ 88-2116 階上町大字道仏字天当平1-87

町有地を売却します

《土地の表示・面積・売却最低価格》

①階上町大字道仏字耳ヶ伏31番4 905㎡ 14,700,000円

②階上町大字道仏字浜久保57番11 322㎡ 1,900,000円

《申込受付期間》 2月13日(火)～2月23日(金)

《申込方法》 総務課企画財政グループ窓口で町有地売却応募要領等の必要書類を受け取り、「一般競争入札参加申込書」に記入のうえ、申込受付期間内にお申し込み下さい。

《売却方法》 最高額で入札した方に売却します。

《入札日》 日 時: 2月28日(水) 午前10時

場 所: 役場2階 第2会議室

《申込資格》 個人または法人

【問い合わせ】 総務課 企画財政グループ ☎ 88-2113

平成19年度 町民税・県民税申告のお知らせ

平成19年度の町・県民税の申告時期が近づきました。申告書は町県民税・国民健康保険税の課税資料として大切なものですから、次のことを確認のうえ、忘れずに申告してください。

申告をしなければならない方

- 平成19年1月1日現在階上町に住所を有する方。
●給与と所得者又は年金の収入がある方で次の方。
イ．給与の支払先から給与支払報告書の提出のない方
ロ．給与・年金以外の所得（営業・農業・不動産等）があった方。
ハ．医療費・雑損・寄附金等の控除を受けようとする方。
- 平成19年1月1日に階上町に住所のない方で、町内に事務所・事業所または家屋敷を有する方。

申告をしなくてもよい方

- 税務署に確定申告をした方。
- 平成18年中の所得が給与所得のみで、勤務先より給与支払報告書が提出されている方。

※平成18年中に収入のなかった方も国民健康保険税・介護保険料・児童手当等の資料となりますので、申告が必要です。

※申告をしていなければ、児童（扶養）手当・保育所入所等のために必要な所得証明書の交付が受けられません。また、申告が遅れると、一度に税金を納めなければならない場合があります。

申告のとき必要なもの

- 印鑑 ●給与・年金等の源泉徴収票
- 障害者手帳（本人・扶養家族分）
- 営業等の所得がある方は、収支のわかる仕入・売上等の帳簿、必要経費の領収書等
- 農業所得がある方は、収入金額・必要経費の計算に必要な書類（出荷証明書・清算書・販売証明書・必要経費の領収書・通帳等）
- 国民健康保険税・国民年金保険料・医療費等の証明書・領収書、損害保険料・生命保険料の支払証明書（平成18年1月から12月の間に支払ったもの）
- 平成18年中に農業機械を購入した方は、取得年月日と購入価格の証明書

確定申告をする方は

所得税の還付金は、原則として預金口座振込となります。申告者名義の口座番号等が分かるようにしておいでください。納税する方は口座自動引落としとなりますので、申告者名義の通帳と口座使用の印鑑をお持ちください。

<申告の受付相談日程> 受付時間 9:00～12:00、13:00～15:00

受付相談日	地 区 名	会 場
2月14日(水)	角 柄 折 金 山 沢	森の交流館
2月15日(木)	田 代 晴 山 沢	
2月16日(金)	平 内 鳥 屋 部	
2月20日(火)	駅 前	道仏公民館
2月21日(水)	榊	
2月22日(木)	道 仏	
2月23日(金)	大 蛇	
2月27日(火)	追 越	
2月28日(水)	荒 谷	
3月1日(木)	小 舟 渡	
3月2日(金)		

受付相談日	地 区 名	会 場
3 月 5 日(月)	石 鉢	ハートフル プラザ・は しかみ
3 月 6 日(火)	蒼 前	
3 月 7 日(水)	野 場 中	
3 月 8 日(木)	赤 保 内	
3 月 9 日(金)	耳ヶ吠東	
3 月11日(日)	全 地 区	
3 月12日(月)	耳ヶ吠西	
3 月13日(火)	全 地 区	
3 月14日(水)		
3 月15日(木)		

※申告当日は必要なものを必ずお持ちください。申告書用紙は会場に準備してあります。

※地区会場に都合のつかない方は、3月11日(日)と13日(火)から15日(木)までの「ハートフルプラザ・はしかみ」会場へおいでください。

※左記の期間中は、町民課税務グループでの申告受付はできませんので、ご了承ください。

確定申告書の提出期限は3月15日(木)です。

【問い合わせ】町民課 税務グループ ☎88-2129

税金を滞納すると

① 督促	納付の期限を過ぎても納付されない場合には、督促状が送付されます。この督促状が発送された日から10日を経過する日までに完納されないときは、滞納処分を受けることになります。
② 延滞金	税金を滞納すると、その納付の期限の翌日から納付されるまでの日数に応じ、未納に係る本税の額に年14.6%（ただし、納付の期限の翌日から1月を経過するまでの期間については、年「7.3%」と「前年の11月30日の公定歩合+4%」のいずれか低い方の割合）を乗じて計算した延滞金を本税に併せて納付しなければなりません。 ※延滞金は、税務申告上経費とはなりません。
③ 滞納処分	滞納処分とは、期限内に納付した者と期限を過ぎても納付しない者との負担の公平を図るため、納税者が自主的に納付しない場合にこれを強制的に徴収するための手続きをいい、具体的には次の手続きによって行われます。 (1) 財産の差押え 督促状の送付を受けても納付されない場合には、財産について差押えが行われます。差押えがされると、納税者はその財産を処分することができなくなります。差押えの対象となる財産は、土地・建物といった不動産、預金や売掛金といった債権、あるいは動産、有価証券など多様なものとなっています。 (2) 差押財産の公売 差押えを受けてもなお納付されない場合には、差し押えられた財産が売却（これを「公売」といいます。）され、その売却代金が滞納町税に充当されます。 なお、差し押えられた財産が債権の場合には、町により直接取り立てが行われ、その金銭が滞納町税に充当されます。



夜間納税相談所を開設中です！

昼間留守がちな方々を対象に、夜間納税相談を実施します。お電話での相談にも応じますので、お気軽にご利用ください。

相談日：毎週火曜日

時間：17：30から19：30まで

場所：町民課 税務グループ

納税には口座振替をご利用ください。

口座振替制度とは、ご指定の金融機関の預貯金口座から、町税等の納期限の日自動的に振り替えて納める便利な制度です。簡単な手続きで、安全にしかも確実に納めることができます。

【手続き】最寄りの金融機関、郵便局の窓口にて申込用紙を備え付けてありますので、預貯金口座のある金融機関及び郵便局の窓口でお申し込みください。申し込みをする際は、預貯金通帳とその印鑑、申し込みをされる町税等の納税通知書等の通知番号の分かる書類をご持参ください。

【取扱金融機関等】青森銀行（本・支店）、みちのく銀行（八戸市内）、八戸広域農業協同組合階上支店、八戸信用金庫、青森県信用漁業協同組合連合会（階上漁協）、郵便局

【口座振替できるもの】町県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料

【問い合わせ】町民課 税務グループ ☎88-2114

平成19年度も引き続き交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済組合加入手続きはお済みですか？まだ加入していない方は、もしもの交通事故に備えて、家族全員で加入しましょう。

《共済期間》平成19年4月1日～

平成20年3月31日

《会費》年間1人350円

【問い合わせ・申し込み】町民課 戸籍住民グループ
☎88-2119

確定申告で障害者控除をご希望の方へ

介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の方で、所得税や町県民税の障害者控除の適用をお考えの方は、保健福祉課へ申請してください。介護認定情報を基に障害の状況を確認し、障害者控除対象者認定書を交付します（※交付されない場合もあります）。

身体障害者手帳等をお持ちの方は、従来どおり申告時に提示することで控除が受けられます。

【問い合わせ】保健福祉課 保健福祉グループ
☎88-2115

病気と上手につきあいましょう

～階上町国民健康保険
医療費のようす～



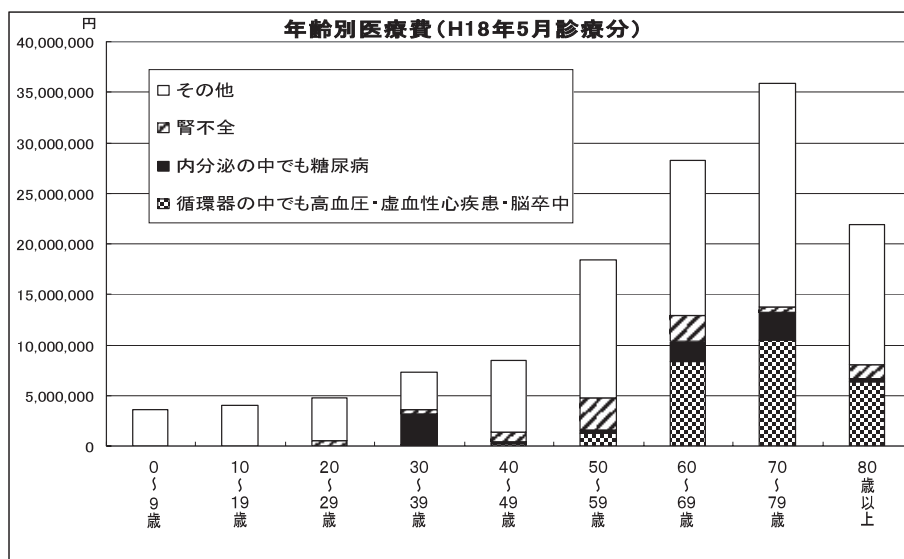
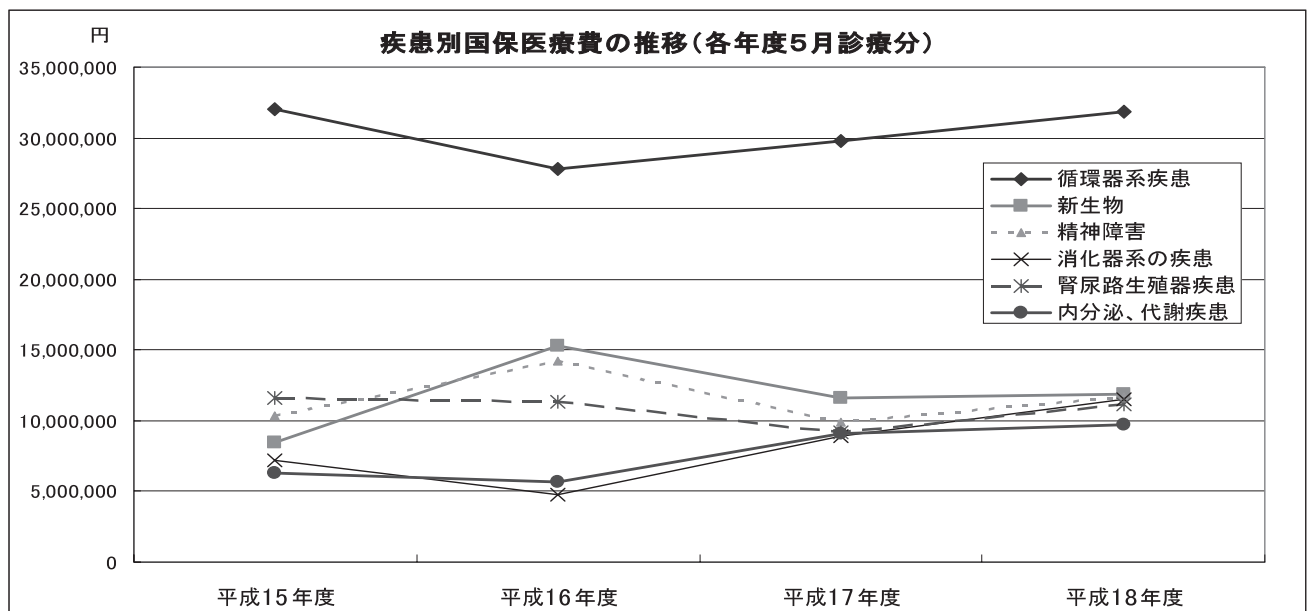
下のグラフは本町の国民健康保険加入者の疾患別の総医療費上位6疾患のここ4年間の推移と年齢別の医療費です。どの年度も循環器系疾患（高血圧、脳卒中など）が多く、50歳をこえると増えてきます。平成18年度はその中でも脳梗塞（脳卒中の中でも脳の血管がつまる病気）の割合が高くなっていました。

内分泌・代謝疾患（うち9割が糖尿病）の医療費が増加傾向にあります。件数の変動はないことから、重症化していることが推測されます。30代で多いのも特徴です。また、腎不全で人工透析を受けている方のうち約半数は糖尿病性の腎不全です。

高血圧や糖尿病といった生活習慣病は、悪化すると脳卒中や心筋梗塞、腎不全など生命にかかわる病気につながり、体が不自由になるだけでなく、精神的にも経済的にも負担となります。“通院して薬を飲んでいればいい”ではなく、生活習慣に気をつけ、体調管理を行い、悪化を防ぎましょう。

～病気との上手なつきあい方～

- ・信頼できる主治医をもちましょう
- ・自分の病気を知りましょう
- ・自己管理をして悪化を防止しましょう
- ・生きがいや熱中できることをみつけ
自分らしい生活を
しましょう



今日からできる毎日の自己管理

同じ時間に体重計測



同じ時間に血圧測定

【問い合わせ】保健福祉課 保健福祉グループ ☎88-2219



平成19年度 学童保育の入会申し込み受付をします



新年度の学童保育の入会申し込みを下記により受付します。書類を揃えて各学童保育クラブへお申し込みください。書類は各クラブ及び保健福祉課にあります。

	赤保内仲良しクラブ (赤保内集会所)	石鉢ふれあい 交流館クラブ	階上保育園クラブ	道仏保育園クラブ
電 話	88-2861	80-1671	89-2302	89-2210
定 員	30名	60名	19名	19名
平 日	放課後～18:30	放課後～18:00	放課後～18:30	放課後～19:00
長期休み	8:00～18:30	8:00～18:00	7:00～18:30	8:00～19:00

●入会条件：保護者等が就労等のため、昼間家庭にいない小学校1～3年生の児童

●受付期間：2月13日(火)～2月28日(水) 午前8時30分～午後6時

及び時間 ※赤保内仲良しクラブは、午後1時以前は職員不在のため、保健福祉課でも受付します
(但し、午後5時まで)

「第2回 ぴんぴんオリンピック」開催します

大好評につき、今年も体力測定会、交流会を開催します。運動を続けている方も、運動習慣を身につけたい方も、現在の体力を知るため、ぜひご参加ください。

開 催 日：3月29日(木) 9:30～13:00 会 場：石鉢ふれあい交流館

対 象 者：町内在住の概ね40歳～64歳の方 申込期限：3月16日(金)まで

内 容：●健康チェック(血压測定、体重測定等)

●体力測定(握力、上体起こし等) ●交流会(会食)

持 ち 物：①昼食代300円 ②お米1合 ③室内用運動靴 ④汗拭きタオル ⑤飲み物

※ジャージ等の運動しやすい服装でおいでください

※終了後、運動サークル「ミニミニジムハウス」によるエアロビクスが行われます。希望者はご利用ください(1回600円)



【問い合わせ】保健福祉課 保健福祉グループ ☎88-2641



「青少年健全育成に関する標語」最優秀賞・入賞者発表



階上町青少年問題協議会では、青少年の非行やいじめ防止、よりよい環境づくりと青少年の自覚を促すため、児童・生徒を対象に「青少年健全育成に関する標語」を募集しました。標語にこめられた思いを町民みんなの願いとして、町の将来を担う青少年をみんなで守り育てましょう。

◎小学生の部(応募73点：受賞者敬称略)

賞	学校名	学年	氏 名	標 語
最優秀	赤保内	5	大久保 享 一	万引きを やるなゆるすな 見逃すな
優 秀	大 蛇	6	角地山 春 奈	食卓に 笑顔があふれる 家族の和
優 秀	小舟渡	1	平 戸 直 稀	たのしいな おいしいごはん と かぞくのかいわ
優 秀	登 切	1	南 壮 二	いじめたら きずがついちゃう なおりません
優 秀	道 仏	6	寅 谷 夏 美	そばにいる 勇気をくれる 友達が
優 秀	道 仏	6	坂 本 美 穂	すてないで! 世界で一つの 君だから

◎中学生の部(応募60点：受賞者敬称略)

賞	学校名	学年	氏 名	標 語
最優秀	道 仏	1	長 根 美和子	町づくり 主役は 僕たち私たち
優 秀	階 上	1	小 松 美 智	叱られた 後で気付く 親の愛
優 秀	道 仏	1	寅 谷 鞠 奈	少しだけ 軽い気持ちで 悪の道
優 秀	道 仏	2	佐 京 侑 季	悪口は いじめにつながる 第一歩
優 秀	階 上	1	曲 道 桃 乃	命はね たった一つの 宝物
優 秀	道 仏	2	権 代 晶	あたたかい 家族のきずなに ありがとう

● 年金だより ● ～こんなときは届出を忘れずに！～

20歳以上60歳未満のすべての方が、いろいろな形で国民年金に加入します。加入の期間は月単位に計算され、年金を受けるうえで重要な役目を果たします。その時々届出を忘れると、将来、年金が受けられない場合もありますので、届出は必ず行いましょう。【問い合わせ】町民課 戸籍住民グループ ☎88-2119

こんなとき	どうする	届出先	こんなとき	どうする	届出先
国民年金の加入・喪失等			保険料を納める		
20歳になったとき	→ 厚生年金・共済組合加入者以外は国民年金に加入の手続きをする	→ 第1号被保険者→町役場 第3号被保険者→配偶者の勤務先	口座振替を開始・停止・変更するとき	→ 口座振替納付(変更)申出書を提出する	→ 金融機関、郵便局、社会保険事務所
会社を退職したとき	→ 国民年金に加入の手続きをする(被扶養配偶者も同様)	→ 町役場	保険料の納付が困難なとき	→ 全額免除・一部納付の申請をする	→ 町役場・社会保険事務所
結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	→ 第3号被保険者への種別変更の手続きをする	→ 配偶者の勤務先	30歳未満で保険料の納付が困難なとき	→ 若年者納付猶予の申請をする	→ 町役場・社会保険事務所
配偶者の扶養からはずれたとき	→ 第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	→ 町役場	学生で保険料の納付が困難なとき	→ 学生納付特例の申請をする	→ 町役場・社会保険事務所
配偶者が会社をかわったとき	→ 引き続き第3号被保険者となる手続きをする	→ 配偶者の新しい勤務先	納付書を紛失したとき	→ 納付書の再発行を申し出る	→ 社会保険事務所
年金手帳をなくしたとき	→ 再交付の手続きをする	→ 第1号被保険者→町役場 第3号被保険者→社会保険事務所			

📖 今月のおすすめ本 📖

※本を借りる場合は図書貸出券が必要です。その場で発行できますので、身分証明証をご持参ください(発行料無料)。

石鉢ふれあい交流館

☎80-1671
貸出時間：9時～19時
(火～土、日・祝祭日)



『治す・防ぐ・若返る健康医学事典』
日野原重明 著／講談社
こころ力・脳力編と、からだ力編の上下2巻セット。心身のバランスがとれた体作りや、記憶力、思考力を高める為の、食べ方と運動を紹介しています。

中央公民館(ハートフルラザ)

☎88-2044
貸出時間：9時～19時
(月～土、日・祝祭日)



『たんじょうびのふしぎなてがみ』
エリック＝カール 作・絵／偕成社
たんじょう日の前の日、チムはふしぎな手紙をみつけました。
★や▲や■などのしるしが書かれた、暗号のような手紙を一つ一つ解いていくと...
たんじょう日をよりいっそう楽しくしてくれる、ふしぎな手紙の絵本。

道仏公民館

☎89-2110
貸出時間：9時～17時(月～金)
※土曜日は15時まで



『使命と魂のリミット』
東野圭吾 作／新潮社
心臓外科医をめざす夕紀は、誰にも言えないある目的を胸に秘めていた。その目的を果たすべき日に、手術室を前代未聞の危機が襲う。タイムリミットの生死に挑む医学サスペンス。

(広告)

(広告)

グループホーム ゆとり

満足・安全・安心・真心とゆとりを
基本理念として支援します

ボランティア(話し相手等)募集中！
いつでもお気軽にお立ち寄りください

AED設置所(24時間対応可能)

039-1212 三戸郡階上町蒼前東6丁目9-181
TEL・FAX 0178-88-1920

(広告)

(広告)

グループホーム

新規入居者

募集中



介護にお困りなら
居宅介護支援事業所

三戸郡階上町蒼前西2丁目9番の988
0178-88-2595

各地区のゴミの収集日

地 区 名	資 源 物 の 日			燃 え る ギ	燃えない ギ	粗大ゴミ
	空缶・空ビン ペットボトル	新 聞 紙 段ボール	雑誌・チラシ 古 布			
中央・西部 地 区	毎週 月曜日	2月21日 3月7日 第1・3水曜日	2月14日 2月28日 第2・4水曜日	毎週 火曜日 (倉前西の一部 は金曜日可)	毎週 月曜日	2月15日 第3木曜日
東部地区	毎週 水曜日	上記と 同じ	上記と 同じ	毎週 木曜日	毎週 水曜日	2月20日 第3火曜日

※テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコンは収集しませんので、絶対に出さないでください。

【問い合わせ】町民課 戸籍住民グループ ☎88-2119

階上町臨時職員任用候補者募集

階上町臨時職員の任用候補者を募集します。任用人員は町職員の病気休暇、出産休暇等の状況に応じて臨時職員として任用されます。

《応募資格》通勤可能な方 《任用期間》6ヶ月未満
《職 種》一般事務、用務員、保育士、看護師、
保健師、レセプト点検員（有資格者）

《募集期間》2月13日(火)から2月28日(水)まで

《応募方法》願書に履歴書を添えて総務課に提出してください(願書は総務課にあります)。

【問い合わせ】総務課 総務グループ
☎88-2112

学校給食は階上町産米「まっしぐら」

平成18年12月分から学校給食のご飯はすべて地元で収穫された「地場産まっしぐら100%」に変わりました。

食に対する安全・安心の要求から、生産者の顔が見える流通への関心や地産地消指向が高まっています。

町では、地域活性化や子どもたちへの食育、健全な食習慣の観点からも有効であることから、学校給食での地場農産物利用を推進しています。

【問い合わせ】産業建設課 産業振興グループ
☎88-2116

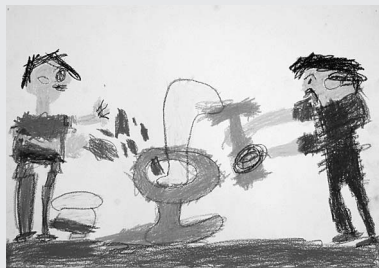
自 衛 官 募 集

募 集 種 目	応 募 資 格	受 付 期 限	試 験 日	試 験 場 所
2等陸・海・空士	18歳以上27歳未満の者	2月23日(金)	3月4日(日)	陸上自衛隊青森駐屯地

【問い合わせ】自衛隊八戸地域事務所 ☎45-1920 (階上町担当：安藤)

ちびっぴギャラリー

幼児・児童の作品



「もちつき」



木澤 竜星くん
(6才)

中央保育所



「だいすきな おとうさん」



江刺家 茉耶ちゃん
(4才)

田代児童館

消防情報

火事は119番へ
消防本部 ☎ 44-2135
階上分署 ☎ 88-2105



交番情報

事件は110番へ
階上交番 ☎ 88-2022
田代駐在所 ☎ 88-2110



冬山の遭難をなくそう

県内では毎年、冬山登山、スキー等による遭難があります。過去10シーズンの状況は、発生件数19件、遭難者28人（死者3人）で、主な原因は、吹雪などでコースを外れ行方不明7件8人、悪天候で身動きとれず6件13人、転倒・滑落・雪崩・疲労等6件7人（死者3人）でした。遭難事故防止のため次のことを守りましょう。

- ★万端な準備徹底（食料・防寒対策・通信確保等）
- ★強固なパーティー組織（単独を避け、優秀なリーダー確保）
- ★万一への備え（天候急変・登山計画書提出等）

違法駐車はやめよう

県内ではこれから積雪期となり、道路幅もこれまで以上に狭くなる中で、平気で道路に長時間駐車、朝夕のラッシュ時にバスレーン駐車、団地・アパートなどで、道路を車庫代わりに利用など、日常生活に大変な迷惑をかける違法駐車がみられます。

そうしたことから、県警察では、1月から3月までの3ヶ月間を「違法駐車取締り強化月間」に設定し、違法駐車車の交通指導取締りを強化することになっています。

快適な交通環境を確保するため、みなさんのご協力をお願いします。

冬期間における

消防活動にご協力を!!

今年は例年に比べ厳しい冷え込みや積雪の量が少なく、穏やかな天候が続いております。しかし、冬期間における消防活動は、道路の凍結や積雪の状況などによって、迅速かつ適切な行動が制限されます。そのため当分署では、降雪や積雪など気象の状況に応じて消防団員の方々の協力を得ながら、消防水利（消火栓・防火水槽）の確保に日夜

努めていますが、町民の皆様にも次のことについてご協力をお願い致します。

- ①雪により道路が狭くなりますので、除雪の際は道路に雪を捨てないで下さい。
- ②火災現場に最も近い消防水利に近づけない怖れがあるため、除雪の際は消防水利付近に雪を捨てないで下さい。
- ③冬期間は特に、路上駐車や消防水利付近の駐車は事故等の危険があるため、絶対にしないで下さい。

☆ 平成18年 県内の交通事故概況 ☆ 青森県交通対策協議会

	12月中	年累計		飲酒運転による死者	4人 (-4)
発生	731件 (-133)	7,439件 (-953)	死者の状態	高齢者の死者 ～65歳以上の人～	44人 (+4)
死者	14人 (+12)	68人 (-11)	シートベルト	自動車乗車中の死者	19人 (-21)
傷者	911人 (-192)	9,425人 (-1,164)		非着用死者	9人 (-7)
				着用していれば 助かったと思われる人	3人 (-4)

※（ ）内は前年比。累計は1月から。速報値のため後日変更することがあります。

☆平成18年 階上町交通事故発生状況☆

	12月31日現在	前年同期比増減
発生件数	55	5
死者	0	0
傷者数	66	△3
死亡事故ゼロ連続日数		756日

意下さい。

また、ストーブなど火気使用の機会が増えるため、火の取り扱いには十分ご注意ください。お出掛け前、就寝前の火の元確認を心がけて下さい。

最後に、万一の場合には日頃のご近所付き合いが大きな力を発揮します。一人暮らしのご家庭や、お年寄りの方々へのご配慮、ご協力よろしくお願いします。

《お願い！》

冬期間は屋根の雪下ろしなど除雪作業中の事故、また転倒事故など起きやすい状況にあります。町民の皆様もご注

ふじやとの

浜辺の花

〈213〉

有谷 升

オランダガラシ（あぶらな科）

池沼、小川などに見られる多年草。ヨーロッパ原産で、明治初年ごろ西洋料理のつけあわせとして移入したものが野性化したという。今では平地から山地の湿地まで、各地で雑草のように多く見られるようになった。和蘭芥子（オランダガラシ）と書くが、クレソンといった方が通りがい

い。

オランダはオランダからではなく、外来種を意味している。当時は外国から来たものに唐とか南蛮、オランダという名が冠された。地方名にカタカナ・セイヨウゼリ・イジンゼリ・タイワンゼリなどがあるという。



クレソンの名で有名

史記

はしかみのかたりべ

◇158◇

正部家 奨／作・佐藤 明／画

江戸藩志和代官所（二）

風説の渦とは次のようなものでした。

◇公儀（江戸幕府）はすでに領地没収のことを決定されたそう。

◇近日中に隣藩が城受け取りに来るそう。

◇城を枕に討死すると城は

渡さず。

◇花巻まで出て城受け取り役人を迎撃する。

このような騒乱の中、重臣たちは、まず世継ぎを定めて幕府に相続願いを出すが先決問題であろうとしてその選定に当たりましたが、これま



た各派に分かれて紛争するありさまでした。

一、重直の弟、七戸隼人正、重信を世継ぎにしよう。

二、八戸弥六郎を世継ぎにしよう。

三、幕府の親戚から世継ぎを迎えよう。

このような各派の主張で一致しませんでした。

結局、十一月に幕府からの命令で、江戸にのぼった重直の弟の重信と直房に、十二月六日、老中、酒井雅楽頭より「十万石を分けて、八万石を重信に、二万石を直房に賜る」という裁定で決着したのです。

すなわち、南部（盛岡）家はいったん断絶し、新たに二家を創設するという幕府の外様大藩を細分化するという政策によるものでした。

寛文五年（一六六五）二月二十七日、老中の内諭によって盛岡領からの配分があり、直房には、三戸郡四十一村、九戸郡三十八村、志和郡四村（実際は九村）が与えられました。直房は、八戸の柏崎に居城を築いて本拠としました。八戸藩の創立です。

各課直通電話番号

課名、グループ名等	直通電話番号
総務課	総務グループ 88-2112
	企画財政グループ 88-2113
町民課	税務収納 88-2114
	グループ 固定・住民・国保 88-2129
	戸籍住民グループ 88-2119
保健福祉課	保健福祉 福祉・介護保険 88-2115
	グループ 国保 88-2219
	保健衛生・児童福祉 88-2641
産業建設課	産業振興グループ 88-2116
	土木建設グループ 88-2118
出納室	88-2049
議会事務局	88-2369
教育課	学務 88-2495
	教育グループ 社会教育 88-2698
	体育 88-2764
農業委員会事務局	88-2946
F A X	88-2117

※土曜、日曜、祝日および午後5時以降のご連絡は(代)88-2111へお願いいたします。

今月の表紙

1月7日、階上町消防団（寅谷正美団長）の出初式が役場裏駐車場と町民体育館を会場に行われました。

式には団員と八戸東消防署階上分署員合わせて139人、車両10台が参加。観閲者の浜谷町長から服装や機械器具の点検を受けた後、団員たちは整然とした分列行進や力強いまとい振りを披露、地域防災の決意を新たにしました。

私たちもいつ発生するか分からない自然災害や火災に備え、日頃から準備を怠らないようにしましょう。

第2回 はしかみふれあいコンサート

はしかみ軽音楽倶楽部では、下記の日程でコンサートを開催します。多彩なメンバーが出演しますので、お気軽にご来場ください。

《日時》2月17日(土) 18:30～
(開場18:00)

《ところ》石鉢ふれあい交流館
多目的ホール

《その他》入場無料

【問い合わせ】石鉢ふれあい交流館
☎80-1671 (大前)

まちのガイド

期間：2月16日～3月15日

★行事等の問い合わせ【担当課】【施設】へ★

月日	曜日	行事等 (問い合わせ)	場 所	時 間
2	18 日	剣道クラブ (教育課) 【家庭の日】	町民体育館	9:00～12:00
	20 火	合同相談 (行政・人権・心配ごと)	ハートフルプラザ・はしかみ	13:00～15:00
		教育相談 (教育課)	役場3階 第1会議室	13:00～16:00
	21 水	はしかみっこ支援センター子ども体験活動等相談	ハートフルプラザ・はしかみ	13:00～17:00
		室内ゲートボール選手権大会	町民体育館	
	25 日	剣道クラブ (教育課)	町民体育館	9:00～12:00
	27 火	民俗資料収集館開放日 (教育課)	民俗資料収集館	9:00～16:00
	28 水	はしかみっこ支援センター子ども体験活動等相談	ハートフルプラザ・はしかみ	13:00～17:00
3	4 日	剣道クラブ (教育課)	町民体育館	9:00～12:00
	6 火	乳児保健相談 平成18年9月・10月生まれ (保健福祉課)	ハートフルプラザ・はしかみ	9:30～12:30
		子育てミニ講話	ハートフルプラザ・はしかみ	11:00～12:00
	7 水	3歳児健康診査 平成15年7月～9月生まれ (保健福祉課)	ハートフルプラザ・はしかみ	12:30～14:30
		はしかみっこ支援センター子ども体験活動等相談	ハートフルプラザ・はしかみ	13:00～17:00
	10 土	卒業式 (階上中、道仏中)		
	11 日	剣道クラブ (教育課)	町民体育館	9:00～12:00
	13 火	民俗資料収集館開放日 (教育課)	民俗資料収集館	9:00～16:00
	14 水	はしかみっこ支援センター子ども体験活動等相談	ハートフルプラザ・はしかみ	13:00～17:00

平成18年12月16日～平成19年1月受付分



お誕生おめでとう

(父の名・母の名) (地区名)

大 泉 由 唯 (大・美沙緒) 耳ヶ吠東

村 田 麻妃瑠 (晃・麻依子) 耳ヶ吠東

河原木 柊 伍 (豊・智美) 金山沢

中 田 葵 (一・愛) 蒼 前

下 坪 光 生 (智徳・公子) 鳥屋部

木 澤 大 河 (宏雄輝・光子) 耳ヶ吠西

山 崎 彩 来 (勝 広・由紀子) 石 鉢

宗 前 雷 蔵 (敦・真理子) 石 鉢

お悔み申し上げます



(年齢・地区名)

上 平 鉄 男 (86・荒 谷)

高 山 通 (27・道 仏)

大 野 福 藏 (77・赤保内)

下 沢 義 美 (80・金山沢)

家 口 春 松 (78・平 内)

林 市太郎 (84・耳ヶ吠西)

鳩 イ シ (91・平 内)

日野沢 正 夫 (54・耳ヶ吠東)

加 藤 三千雄 (89・蒼 前)

戸久世 ヨシエ (97・金山沢)

松 倉 初太郎 (89・金山沢)

高 山 芳 松 (77・道 仏)

林 崎 マツエ (89・赤保内)

前途を祝福します

(住所又は元の本籍)

(高 橋 勇 真 (野 場 中) (田 畑 貢 (角 柄 折)

(森 和香子 (仙台市泉区) (古 館 未 歩 (軽 米 町)

(庭 野 竹 志 (田 代) (下 畑 聡 仁 (荒 谷)

(向 井 千恵子 (八 戸 市) (石 橋 光 子 (八 戸 市)

(鎌 田 竜 弥 (耳ヶ吠東) (濱 道 優 太 (大 蛇)

(石 上 佳 代 (八 戸 市) (浅 井 み ほ (八 戸 市)

人のうごき

世帯数と人口

平成19年1月1日現在 (±前月比)

世帯数 5,534 世帯 (+ 14)

総人口 15,174 人 (+ 14)

男 7,606 人 (± 0)

女 7,568 人 (+ 14)

人のうごき

世帯数と人口

平成19年2月1日現在 (±前月比)

世帯数 5,527 世帯 (- 7)

総人口 15,156 人 (- 18)

男 7,594 人 (- 12)

女 7,562 人 (- 6)